

証券コード 3934
2026年6月3日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町一丁目5番18号
株式会社ベネフィットジャパン
代表取締役社長 佐 久 間 寛

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書面を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.benefitjapan.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会・株主通信」を順に選択いただき、ご確認ください。）

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ベネフィットジャパン」または「コード」に「3934」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

また、当日ご出席されない場合はインターネット等または書面により事前の議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ以下のいずれかの方法によって議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区北浜東3丁目14番
エル・おおさか南館5階 南ホール
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第30期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社は、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です）を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2026年6月23日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

(3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトで議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、通信を起点とした顧客基盤と販売パートナー網を活用し、複数の生活インフラサービスを横断的に展開する成長モデルを構築しております。当連結会計年度においては、既存事業の収益基盤強化を図るとともに、中長期的な成長エンジンとなる新規事業の拡大に注力しました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高18,393,959千円（前年同期比44.3%増）、営業利益1,482,000千円（同21.4%増）、経常利益1,520,213千円（同23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益995,211千円（同19.8%増）となり、過去最高の売上高を達成するとともに、利益面においても大幅な成長を実現いたしました。また、インターネット通信サービス事業及びロボット事業における総契約回線数は326,700回線（前連結会計年度末比15.5%増）と着実に伸長しております。

なお、当連結会計年度より、株式会社SENKAを連結子会社化したことに伴い、報告セグメントに「リユース事業」を新たに追加しております。また、連結子会社の株式会社ライフスタイルウォーターにおける新事業の拡大に伴い、重要性を踏まえ、「その他」区分から「ウォーターサーバー事業」へ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の区分に基づき比較・分析を行っております。

#### （インターネット通信サービス事業）

インターネット通信サービス事業では、モバイルWi-Fiサービス、Wi-Fiレンタル、MVNE、プリペイドSIMの各サービスを提供しております。これらに付随するオプションサービスやコンテンツを併せて提供することで、多様化する通信ニーズに対応したサービスを展開しております。

当連結会計年度においては、販売パートナー戦略が奏功し、携帯ショップやテレマーケティング販路の強化により、モバイルWi-Fiの獲得件数が増加いたしました。また、インバウンド需要の回復や外国人技能実習生の増加に伴い、SIMカードの需要が拡大したほか、MVNE（回線卸）の新規契約回線数も堅調に推移いたしました。これらの結果、契約回線数は293,200回線となり、過去最高を更新しております。

収益面においては、将来のストック収益拡大に向けた先行投資として、販売パートナーへの投資を積極的に実施いたしました。その結果、代理店手数料は前年同期比1,293百万円増加いたしました。契約回線数の積み上げによる中長期的な収益基盤の強化が進展しております。

この結果、売上高は11,109,767千円（前年同期比12.4%増）となりました。一方、営業利益は、将来の成長に向けた先行投資を実施したことにより、1,319,184千円（同29.2%減）となりました。

#### （ロボット事業）

ロボット事業では、サービスブランド「ロボットプラネット」を展開し、シニア層を中心とした幅広いお客様にコミュニケーションロボットを提供しております。

A I 技術の進化や大手メーカーによる新製品の投入により市場が活性化する中、当社はこれを好機と捉え提案の幅を拡大した結果、当連結会計年度の販売台数は前年同期比110%となりました。「家族やパートナー」としてのロボットを提案するコンセプトの具現化に向けた取り組みも着実に進展しております。

また、顧客体験の向上を目的として訪問販売を開始するとともに、オーナーコミュニティ戦略として、「楽しむ」「繋がる」「伝える」の3フェーズに基づく各種施策を継続的に展開しております。これにより、顧客との関係性強化と継続的な事業成長の両立を図っております。

その結果、前連結会計年度の営業損失から大幅な黒字転換を達成し、利益貢献フェーズへ移行しました。売上高は2,730,119千円（前年同期比7.7%増）、営業利益は243,242千円（前年同期は営業損失191,242千円）となり、契約回線数は33,400回線（前連結会計年度末比8.1%増）と堅調に推移しております。

#### （ウォーターサーバー事業）

国内におけるウォーターサーバーの普及が進む中、ボトル交換が不要な利便性や月額定額制による経済性が評価され、浄水型サーバー市場は拡大しております。

当社は、「STILIS」に加え、2025年9月からラインナップに追加した「STILIS noah」を中心に、浄水型サーバー事業を展開しております。

天然水宅配事業で蓄積した知見と長年培ってきた催事販売ノウハウを販売パートナー網にて活用した結果、販売台数は大きく伸長しました。

また、端末販売に加え、月額課金による継続収益を組み合わせた収益モデルにより、中長期的な収益の積み上げを図っております。

一方で、将来の貸倒リスクを慎重に見積もり、保守的な観点から貸倒引当金を追加計上しましたが、事業全体としては高い成長を維持しております。

この結果、売上高は1,940,597千円（前年同期比896.1%増）、営業利益は279,291千円（同466.5%増）となりました。

#### （リユース事業）

リユース事業は、循環型社会への関心の高まりを背景に成長が期待される分野です。

当社は2025年5月に株式会社SENKAを連結子会社化し、本格参入しました。当連結会計年度においては、M&A後の出店加速により、総店舗数は55店舗まで拡大しました。

また、催事買取や携帯ショップ内での拠点展開など、既存の販売チャネルを活用した効率的な集客施策を推進しております。

さらに、フランチャイズ展開により加盟金収入及びロイヤリティ収益が着実に積み上がり、安定的な収益基盤の構築が進んでおります。

この結果、売上高は2,451,410千円、営業利益は95,254千円となりました。

以上のことから、当連結会計年度末における契約回線数及びその他サービス利用者数は以下の通りとなりました。

|                   |                 | 2026年 3 月末 | 2025年 3 月末 | 前年同月比  |
|-------------------|-----------------|------------|------------|--------|
| 契約回線数（回線）         |                 | 326,700    | 282,800    | 15.5%増 |
|                   | インターネット通信サービス事業 | 293,200    | 251,800    | 16.4%増 |
|                   | ロボット事業          | 33,400     | 30,900     | 8.1%増  |
| その他サービス利用者数（人）（※） |                 | 110,200    | 88,500     | 24.5%増 |

（※）その他サービス利用者数はオプションサービス、ウォーターサーバー、スマートホームサービスの合計になります。

なお通信サービスと同時に申し込まれている顧客については契約回線数と重複でのカウントになっております。

（その他）

売上高162,064千円（前年同期比23.7%増）、営業利益26,069千円（同6.3%増）となりました。

セグメント別売上高

| セグメント区分         | 第 30 期<br>(2026年3月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|-----------------|-----------------------------------|-------|
|                 | 金額                                | 構成比   |
| インターネット通信サービス事業 | 11,109,767千円                      | 60.4% |
| ロボット事業          | 2,730,119                         | 14.8  |
| ウォーターサーバー事業     | 1,940,597                         | 10.6  |
| リユース事業          | 2,451,410                         | 13.3  |
| その他の            | 162,064                           | 0.9   |
| 合計              | 18,393,959                        | 100.0 |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と総額2,900,000千円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は2,150,000千円であります。また、前期において、2024年7月31日付で運転資金等に充当することを目的として、株式会社りそな銀行より長期借入金1,000,000千円の借入れを行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、株式会社SENKAの発行済株式の全部を取得し、2025年5月15日をもって、同社を連結子会社といたしました。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 27 期<br>(2023年 3 月期) | 第 28 期<br>(2024年 3 月期) | 第 29 期<br>(2025年 3 月期) | 第 30 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 12,557,139             | 13,065,995             | 12,745,109             | 18,393,959                          |
| 経 常 利 益(千円)                 | 1,019,673              | 899,640                | 1,236,356              | 1,520,213                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 560,627                | 734,896                | 830,895                | 995,211                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)             | 94.19                  | 124.06                 | 141.17                 | 169.51                              |
| 総 資 産(千円)                   | 10,182,483             | 11,202,778             | 11,861,490             | 14,334,207                          |
| 純 資 産(千円)                   | 6,670,066              | 7,247,714              | 7,940,571              | 8,739,496                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)              | 1,119.03               | 1,230.41               | 1,349.40               | 1,476.59                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
3. 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第28期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 27 期<br>(2023年 3 月期) | 第 28 期<br>(2024年 3 月期) | 第 29 期<br>(2025年 3 月期) | 第 30 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 10,416,186             | 10,808,504             | 10,380,562             | 12,203,922                        |
| 経 常 利 益(千円)     | 877,449                | 850,370                | 1,102,865              | 1,040,394                         |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 529,287                | 774,342                | 766,573                | 692,174                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 88.93                  | 130.72                 | 130.25                 | 117.90                            |
| 総 資 産(千円)       | 9,649,321              | 10,604,548             | 11,137,486             | 12,317,030                        |
| 純 資 産(千円)       | 6,446,894              | 7,063,988              | 7,692,523              | 8,188,412                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,081.59               | 1,199.22               | 1,307.17               | 1,383.11                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|--------------------------|-----------|----------|-----------------------|
| 株式会社ライフスタイル<br>ウ ォ ー タ ー | 105,000千円 | 100%     | 天然水宅配販売               |
| 株式会社モバイル・プラ<br>ン ニ ン グ   | 105,000千円 | 100%     | モバイルW i - F i のレンタル事業 |
| 株 式 会 社 S E N K A        | 40,000千円  | 100%     | 中古品の買取                |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、通信サービスを基点にロボット事業やウォーターサーバー事業、リユース事業などを組み合わせ、生活インフラとテクノロジーを融合することで顧客課題を解決する「LTV経営」を推進しております。顧客接点を重要な経営資産と捉え、月額課金を中心としたストック収益の拡大と、顧客1人当たり収益（ARPU）および顧客生涯価値（LTV）の最大化による、高収益かつ安定的な事業基盤の構築を目指しております。

2027年3月期に向けては、これらの経営基盤を活用し、生活プラットフォーム企業への進化を視野に、以下の課題に取り組んでまいります。

#### 【インターネット通信サービス事業】

- ・ストック収益の最大化とARPU向上

強固な販売パートナー網を活用し、契約回線数の拡大を図るとともに、月額通信料やオプション利用料による継続課金モデルを強化してまいります。また、付加価値サービスの拡充により、顧客1人当たり収益（ARPU）の向上を図り、安定的な収益基盤の強化を進めてまいります。

- ・顧客接点の拡大と収益基盤強化

多様な販売チャネルを活用し、新規顧客の獲得を推進するとともに、継続的なサービス提供を通じて、長期的な顧客基盤の拡大とLTVの最大化を目指してまいります。

#### 【ロボット事業】

- ・コミュニティ強化によるLTV向上

「楽しむ・繋がる・伝える」を軸としたコミュニティ戦略により、ロボットオーナー様のファン化を推進し、継続利用率の向上を図ってまいります。

・新規獲得効率の改善

販売効率の向上により顧客獲得コストの最適化を進めるとともに、契約回線数の着実な拡大を目指してまいります。

・クロスセルによる収益拡大

既存顧客への追加サービス提案を強化し、顧客1人当たり収益（ARPU）の向上を図ることで、顧客生涯価値（LTV）の最大化を追求し、安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。

【ウォーターサーバー事業】

・需要取り込みと販路拡大

浄水型ウォーターサーバー「STILIS noah」のプロモーションを強化し、全国の多様な販売パートナー網を拡大することで、健康志向や環境意識の高まりを背景とした需要を着実に取り込んでまいります。

・ストック収益の積み上げ：

設置台数の拡大を図るとともに、フィルター交換やアフターサービスなどの月額課金サービスを拡充し、継続的な課金収入を積み上げることで、中長期的に安定した収益構造の強化を進めてまいります。

【リユース事業】

・店舗ネットワークの拡大

フランチャイズ展開を中心に、2027年3月末までに全国90店舗（前年度比35店舗増）体制の構築を目指してまいります。

・既存チャネルとの連携強化

携帯ショップ内へのリユースコーナー設置や催事買取などを通じて、既存の販売チャネルを活用した相互送客を推進し、既存事業との連携強化による収益機会の最大化を図ってまいります。

・循環型社会への貢献と安定収益基盤の構築

リユース需要の拡大を背景に、循環型社会の実現に貢献するとともに、安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。

【グループシナジーの創出と高収益構造への転換】

当社グループは、通信、ロボット、ウォーターサーバー、リユース各事業で培ってきた顧客接点を、重要な経営資産と位置付けております。

各事業で蓄積された顧客データや販売チャネルを横断的に活用し、複数の生活サービスを組み

合わせて提案できる体制を整備することで、顧客1人当たり収益（ARPU）および顧客生涯価値（LTV）の最大化を図ってまいります。

また、月額課金を中心としたストック収益の積み上げを促進することで、外部環境の変化に左右されにくい、より高収益かつ安定的な事業構造への転換を進め、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

| 事業区分            | 事業内容                                                      |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|
| インターネット通信サービス事業 | インターネット通信サービス、インターネットオプションサービス及びコンテンツの提供、モバイルWi-Fiのレンタル事業 |
| ロボット事業          | コミュニケーションロボットの販売、通信サービスの提供                                |
| ウォーターサーバー事業     | ウォーターサーバーの販売                                              |
| リユース事業          | 中古品の買取店舗の運営、FC運営                                          |
| その他             | その他レンタルサービス                                               |

(6) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

① 当社

| 名 称         | 所 在 地    |
|-------------|----------|
| 本 社         | 大阪府大阪市   |
| 東 京 事 業 所   | 東京都中央区   |
| 大 阪 事 業 所   | 大阪府大阪市   |
| 鹿 児 島 事 業 所 | 鹿児島県鹿児島市 |

② 子会社

| 名 称               | 所 在 地  |
|-------------------|--------|
| 株式会社ライフスタイルウォーター  | 大阪府大阪市 |
| 株式会社モバイル・プランニング   | 東京都中央区 |
| 株 式 会 社 S E N K A | 東京都渋谷区 |

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称        | 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-----------|-------------|
| インターネット通信サービス事業 | 44（ 1 ）名  | 2（▲2）名      |
| ロ ボ ッ ト 事 業     | 74（ 3 ）   | ▲5（ 3 ）     |
| ウォーターサーバー事業     | 1（ 8 ）    | 1（ 8 ）      |
| リ ュ ー ス 事 業     | 56（ 0 ）   | 56（ 0 ）     |
| そ の 他           | 0（ 0 ）    | 0（▲5）       |
| 全 社 （ 共 通 ）     | 104（ 58 ） | ▲20（ 5 ）    |
| 合 計             | 279（ 70 ） | 34（ 9 ）     |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については前連結会計年度の数値を変更後の区分方法に組み替えて比較しております。
4. 使用人数が前連結会計年度末と比べて34名増加しましたのは、2025年5月15日付で株式会社S

E N K Aを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 193 (61) 名 | 17名減 (8名増) | 33.0歳   | 6.51年       |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額       |
|---------------------|-------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 1,037,500千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 737,500     |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行     | 140,000     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 120,000     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 20,000,000株

② 発行済株式の総数 6,034,748株（うち自己株式139,641株）

（注）新株予約権の行使による新株発行に伴い、発行済株式の総数は30,300株増加しております。

③ 株主数 1,972名

④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------|------------|---------|
| 佐 久 間 寛               | 1,339,687株 | 22.73%  |
| 有 限 会 社 サ ク マ ジ ャ パ ン | 1,296,000  | 21.98   |
| UHPartners3投資事業有限責任組合 | 502,900    | 8.53    |
| エヌオーアイ投資事業有限責任組合      | 447,100    | 7.58    |
| 光通信KK投資事業有限責任組合       | 442,900    | 7.51    |
| 株 式 会 社 U H 6         | 441,800    | 7.49    |
| UHPartners2投資事業有限責任組合 | 411,600    | 6.98    |
| アイビー投資事業有限責任組合        | 131,700    | 2.23    |
| エスアイエル投資事業有限責任組合      | 97,200     | 1.65    |
| 光 通 信 株 式 会 社         | 60,000     | 1.02    |

（注）1. 当社は、自己株式139,641株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はございません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                            | 第 3 回 新 株 予 約 権                              |
|--------------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                            | 2023年11月27日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                            | 550個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                            | 普通株式 55,000株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                            | 1 株につき23円                                    |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                            | 新株予約権 1 個当たり 117,100円<br>(1 株当たり 1,171円)     |
| 権 利 行 使 期 間                                |                            | 2025年 7 月 1 日から<br>2028年12月14日まで             |
| 行 使 の 条 件                                  |                            | (注) 1                                        |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | 新株予約権の数 354個<br>目的となる株式数 35,400株<br>保有者数 5 名 |
|                                            | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員を除く)    | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |
|                                            | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |

(注) 1. 行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様）に記載された連結経常利益が、下記(a)から(b)に記載した条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができます。
  - (a) 2025年 3 月期の連結経常利益が1,200百万円を超過した場合：行使可能割合50%
  - (b) 2026年 3 月期の連結経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合50%
 なお、上記における連結経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結経常利益をもって判定するものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員もしくは当社完全子会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。



- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人のうち1名は新株予約権を行使することができる。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

|                                                         |                                | 第 4 回 新 株 予 約 権                              |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                               |                                | 2026年 2 月 12 日                               |
| 新 株 予 約 権 の 数                                           |                                | 240個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数                  |                                | 普通株式 24,000株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                                     |                                | 1 株につき 55円                                   |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額<br>(注) 1 |                                | 新株予約権 1 個当たり 199,600円<br>(1 株当たり 1,996円)     |
| 権 利 行 使 期 間                                             |                                | 2026年 3 月 3 日から<br>2031年 2 月 28 日まで          |
| 行 使 の 条 件                                               |                                | (注) 2                                        |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                                        | 取 締 役<br>(監査等委員及び社外<br>取締役を除く) | 新株予約権の数 240個<br>目的となる株式数 24,000株<br>保有者数 5 名 |
|                                                         | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員を除く)        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |
|                                                         | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )         | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |

- (注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に修正される（以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。
- 上記に関わらず、2027年 3 月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された経常利益が、17億円を達成した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記による修正は行わないものとする。なお、当該条件の判定にあたっては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書等の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとする。
2. 行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社完全子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、

- 子、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り、当該承継者は新株予約権を行使することができ  
る。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過すること  
となるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) 新株予約権者が、拘禁以上の刑に処せられた場合には、本新株予約権を行使することができない。
- (6) 新株予約権者が、当社の書面による事前の承諾なく、当社または当社の関係会社と競合する事業を自ら営み、  
または競合する事業を営む他の会社、団体その他の組織の役員、従業員、顧問もしくは受託者等に就任した場  
合には、以後、本新株予約権を行使することができない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                                              |                 | 第 4 回 新 株 予 約 権                                |
|----------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                    |                 | 2026年2月12日                                     |
| 新 株 予 約 権 の 数                                |                 | 341個                                           |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数       |                 | 普通株式 34,100株<br>(新株予約権1個につき 100株)              |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                          |                 | 1株につき55円                                       |
| 新株予約権の行使に際して<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額<br>(注) 1 |                 | 新株予約権1個当たり 199,600円<br>(1株当たり 1,996円)          |
| 権 利 行 使 期 間                                  |                 | 2026年3月3日から<br>2031年2月28日まで                    |
| 行 使 の 条 件                                    |                 | (注) 2                                          |
| 使用人等への<br>交付状況                               | 当社使用人           | 新株予約権の数 283個<br>目的となる株式数 28,300株<br>交付対象者数 16名 |
|                                              | 子会社の役員及び使<br>用人 | 新株予約権の数 58個<br>目的となる株式数 5,800株<br>交付対象者数 3名    |

- (注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都  
度、行使請求日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直  
前の終値）に修正される（以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下  
回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。
- 上記に関わらず、2027年3月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損  
益計算書）に記載された経常利益が、17億円を達成した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上  
記による修正は行わないものとする。なお、当該条件の判定にあたっては、適用される会計基準の変更や当社の  
業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書等の数値を直接参照することが適切では  
ないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定める  
ことができるものとする。
2. 行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社完全子会社の取締役、監査役または従業

員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り、当該承継者は新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) 新株予約権者が、拘禁以上の刑に処せられた場合には、本新株予約権を行使することができない。
- (6) 新株予約権者が、当社の書面による事前の承諾なく、当社または当社の関係会社と競合する事業を自ら営み、または競合する事業を営む他の会社、団体その他の組織の役員、従業員、顧問もしくは受託者等に就任した場合には、以後、本新株予約権を行使することができない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                             |
|---------------|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 佐 久 間 寛     | 株式会社ライフスタイルウォーター代表取締役社長<br>株式会社モバイル・プランニング取締役<br>株式会社SENKA取締役       |
| 取 締 役 副 社 長   | 北 鳴 保 宏     | CRM本部長                                                              |
| 常 務 取 締 役     | 吉 本 正 人     | 営業本部パートナー事業部管掌<br>株式会社モバイル・プランニング取締役                                |
| 取 締 役         | 松 下 正 則     | 管理本部長兼総務部長<br>株式会社ライフスタイルウォーター取締役<br>株式会社モバイル・プランニング取締役             |
| 取 締 役         | 長 谷 川 直 文   | 営業本部コミュニケーションセールス事業部管掌<br>株式会社ライフスタイルウォーター取締役<br>株式会社SENKA取締役       |
| 取 締 役         | 三 木 田 の ど か | 株式会社シンク代表取締役<br>株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役<br>メディアサプライ・インターナショナル株式会社取締役 |
| 取締役（常勤監査等委員）  | 竹 井 一 茂     | 株式会社ライフスタイルウォーター監査役<br>株式会社モバイル・プランニング監査役<br>株式会社SENKA監査役           |
| 取締役（監査等委員）    | 平 野 恵 稔     | 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー<br>株式会社バルグループホールディングス社外監査役                       |
| 取締役（監査等委員）    | 三 嶋 政 美     | 税理士法人CROSSROAD 代表社員                                                 |

- (注) 1. 取締役三木田のどか氏、取締役（常勤監査等委員）竹井一茂氏、取締役（監査等委員）平野恵稔氏及び三嶋政美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）三嶋政美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役三木田のどか氏、取締役（常勤監査等委員）竹井一茂氏、取締役（監査等委員）平野恵稔氏及び三嶋政美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、3名の監査等委員のうち1名が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内、かつ、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役を30百万円以内と決議いただいており、同決議日時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、年額50百万円以内とする旨を2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において決議いただいております。同決議日時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成され、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

- c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針を含む。）

- (1) 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の開示計画における連結経常利益に到達していることを前提に、各職責・業績への貢献度等を踏まえ、毎年、一定の額を一定の時期に支給することとしております。

また、業績指標として連結経常利益を選定した理由は、各事業年度利益計画に掲げている指標と整合しているためであります。なお、当事業年度における業績指標の目標は1,366百万円であり、実績は1,520百万円となりました。

- (2) 非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、業績指標を反映した譲渡制限付株式とし、各事業年度の開示計画における連結経常利益に到達していることを前提に、各職責・業績への貢献度等を踏まえ、その額に応じた株式数を一定の時期に支給することとしております。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、役位・職責等に応じて業績連動報酬のウェイトを決定することとしております。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の佐久間寛がその具体的内容について委任を受けるものとし、経営内容、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の基本報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて業績連動報酬の支給の有無及び具体的な額を決定する権限を有するものとします。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取巻く環境、経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、非金銭報酬等である株式報酬は、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議することとしております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|---------------------|--------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                            |                     | 固定報酬               | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等   |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 117,249<br>(－)      | 78,646<br>(－)      | 34,500<br>(－) | 4,102<br>(－) | 5<br>(－)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 13,800<br>(13,800)  | 13,800<br>(13,800) | －<br>(－)      | －<br>(－)     | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 131,049<br>(13,800) | 92,446<br>(13,800) | 34,500<br>(－) | 4,102<br>(－) | 8<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与（賞与を含む。）を30,150千円支払っております。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、当社グループにおける連結経常利益としております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
5. 上表の取締役の員数が当事業年度末の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の社外取締役（監査等委員を除く）1名を除いているためであります。

ハ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内、かつ、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役を30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、年額50百万円以内とする旨を2021年6月23日開催の第25回定時株主総会において決議いただいております。



り、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役三木田のどか氏は、株式会社シンク及び株式会社ハローコミュニケーションズの代表取締役並びにメディアサプライ・インターナショナル株式会社の取締役であります。が、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（常勤監査等委員）竹井一茂氏は、当社の完全子会社である株式会社ライフスタイルウォーター、株式会社モバイル・プランニング及び株式会社SENKAの監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）平野恵稔氏は、当社が顧問契約している弁護士法人大江橋法律事務所のパートナーであります。が、当社の顧問業務には一切関与しておりません。また、株式会社パルグループホールディングス社外監査役であります。が当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）三嶋政美氏は、税理士法人CROSSROAD代表社員であります。が、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                        |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 三木田 のどか | 2025年6月25日就任以降に開催された取締役会14回の全てに出席しております。他社で営業部門の重要なポジションを歴任し、営業・マーケティングや人材開発・育成の豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しており、これらの専門的知見を活かして事業成長戦略を推進。当社グループの持続的成長と企業価値向上に大きく貢献しております。 |



|                         | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（常勤監査等委員）<br>竹井 一茂 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に、また、監査等委員会13回の全てに出席し、主に他社での企業経営者としての経験及び企業経営にかかる幅広い知識と高い見識から、積極的に意見を述べております。また、法務・リスクマネジメントにおける豊富な経験及び見識に基づく専門的な立場から監督・助言等を行うなど、当社経営に対する実効性の高い監督等、社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。 |
| 社外取締役（監査等委員）<br>平野 恵稔   | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、法律の専門家としての知見や他社社外役員としての経験に基づく、当社経営に対する実効性の高い監督等、社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。                                                                               |
| 社外取締役（監査等委員）<br>三嶋 政美   | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回に、また、監査等委員会13回の全てに出席し、会計の専門家としての知見や他社社外役員としての経験に基づく、当社経営に対する実効性の高い監督等、社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。                                                                              |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,644千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,644千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

**(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。資本効率を重視し、ROE15%を目標とするとともに、配当性向50%を目安とした株主還元を行うことを基本方針としております。

今後も持続的な成長を通じて、企業価値を高めてまいり所存ではありますが、事業展開及び経営基盤強化を踏まえた上で、当事業年度の配当につきましては、1株当たり85円といたしました。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-----------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産         | 13,095,242 | 流 動 負 債                   | 4,416,544  |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,492,665  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 397,028    |
| 売 掛 金           | 1,753,086  | 短 期 借 入 金                 | 750,000    |
| 割 賦 売 掛 金       | 7,475,984  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 215,000    |
| 商 品             | 843,689    | リ ー ス 債 務                 | 6,283      |
| リ ー ス 投 資 資 産   | 13,169     | 未 払 金                     | 1,555,741  |
| そ の 他           | 162,661    | 未 払 法 人 税 等               | 489,768    |
| 貸 倒 引 当 金       | △646,013   | 賞 与 引 当 金                 | 171,371    |
| 固 定 資 産         | 1,238,965  | 役 員 賞 与 引 当 金             | 33,000     |
| 有 形 固 定 資 産     | 248,194    | 株 主 優 待 引 当 金             | 1,283      |
| 建 物 附 属 設 備     | 123,623    | そ の 他                     | 797,067    |
| 工 具 器 具 備 品     | 80,280     | 固 定 負 債                   | 1,178,166  |
| リ ー ス 資 産       | 18,535     | 長 期 借 入 金                 | 1,070,000  |
| 車 両 運 搬 具       | 25,755     | リ ー ス 債 務                 | 17,959     |
| 無 形 固 定 資 産     | 358,684    | 資 産 除 去 債 務               | 33,482     |
| の れ ん           | 169,503    | 繰 延 税 金 負 債               | 559        |
| そ の 他           | 189,180    | そ の 他                     | 56,164     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 632,086    | 負 債 合 計                   | 5,594,710  |
| 投 資 有 価 証 券     | 42,523     | (純 資 産 の 部)               |            |
| 長 期 貸 付 金       | 44,826     | 株 主 資 本                   | 8,704,636  |
| 差 入 保 証 金       | 209,591    | 資 本 金                     | 680,462    |
| 長 期 未 収 入 金     | 125,374    | 資 本 剰 余 金                 | 303,842    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 318,716    | 利 益 剰 余 金                 | 7,880,039  |
| そ の 他           | 64,459     | 自 己 株 式                   | △159,707   |
| 貸 倒 引 当 金       | △173,404   | 新 株 予 約 権                 | 34,860     |
| 資 産 合 計         | 14,334,207 | 純 資 産 合 計                 | 8,739,496  |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 14,334,207 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 18,393,959 |
| 売上原価         | 7,926,025  |
| 売上総利益        | 10,467,933 |
| 販売費及び一般管理費   | 8,985,933  |
| 営業利益         | 1,482,000  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 7,926      |
| 違約金収入        | 6,490      |
| 受取事務手数料      | 8,019      |
| 貸倒引当金戻入額     | 573        |
| 受取手数料        | 22,212     |
| 受取保険金        | 9,350      |
| その他          | 6,153      |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 11,276     |
| 違約金損失        | 4,290      |
| 関係会社株式評価損    | 2,999      |
| その他          | 3,945      |
| 経常利益         | 1,520,213  |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除売却損     | 12,921     |
| 事務所移転費用      | 18,080     |
| 税金等調整前当期純利益  | 31,001     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,489,212  |
| 法人税等調整額      | 625,532    |
| 当期純利益        | △131,531   |
| 親会社株主に帰属する   | 995,211    |
| 当期純利益        | 995,211    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|---------------------|------------|-----------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )         |            | ( 負 債 の 部 )     |            |
| 流 動 資 産             | 10,579,312 | 流 動 負 債         | 3,058,617  |
| 現 金 及 び 預 金         | 2,677,595  | 買 掛 金           | 126,021    |
| 売 掛 金               | 1,444,979  | 短 期 借 入 金       | 550,000    |
| 割 賦 売 掛 金           | 5,592,371  | 1 年内返済予定の長期借入金  | 215,000    |
| 商 品                 | 355,986    | 未 払 金           | 1,299,926  |
| 前 払 費 用             | 64,386     | 未 払 費 用         | 43,298     |
| 関係会社短期貸付金           | 730,000    | 預 り 金           | 49,008     |
| 1 年以内回収予定の関係会社長期貸付金 | 29,948     | 賞 与 引 当 金       | 167,171    |
| そ の 他               | 39,481     | 役 員 賞 与 引 当 金   | 33,000     |
| 貸 倒 引 当 金           | △355,438   | 未 払 法 人 税 等     | 246,664    |
| 固 定 資 産             | 1,737,718  | 株 主 優 待 引 当 金   | 1,283      |
| 有 形 固 定 資 産         | 87,269     | そ の 他           | 327,242    |
| 建 物 附 属 設 備         | 55,266     | 固 定 負 債         | 1,070,000  |
| 工 具 器 具 備 品         | 32,002     | 長 期 借 入 金       | 1,070,000  |
| 無 形 固 定 資 産         | 113,133    | 負 債 合 計         | 4,128,617  |
| そ の 他               | 113,133    | ( 純 資 産 の 部 )   |            |
| 投資その他の資産            | 1,537,315  | 株 主 資 本         | 8,153,552  |
| 投 資 有 価 証 券         | 10,000     | 資 本 金           | 680,462    |
| 関 係 会 社 株 式         | 801,722    | 資 本 剰 余 金       | 303,842    |
| 長 期 貸 付 金           | 44,826     | 資 本 準 備 金       | 303,842    |
| 長 期 前 払 費 用         | 5,687      | 利 益 剰 余 金       | 7,328,955  |
| 関係会社長期貸付金           | 335,318    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 7,328,955  |
| 差 入 保 証 金           | 129,326    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 7,328,955  |
| 保 険 積 立 金           | 55,598     | 自 己 株 式         | △159,707   |
| 繰 延 税 金 資 産         | 199,652    | 新 株 予 約 権       | 34,860     |
| そ の 他 の 投 資         | 123,014    | 純 資 産 合 計       | 8,188,412  |
| 貸 倒 引 当 金           | △167,831   | 負 債 純 資 産 合 計   | 12,317,030 |
| 資 産 合 計             | 12,317,030 |                 |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2025年 4 月 1 日から )  
( 2026年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 12,203,922 |
| 売 上 原 価                 |         | 4,874,264  |
| 売 上 総 利 益               |         | 7,329,658  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 6,381,342  |
| 営 業 利 益                 |         | 948,316    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 48,396  |            |
| 業 務 代 行 収 入             | 21,600  |            |
| 受 取 手 数 料               | 14,315  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 573     |            |
| そ の 他                   | 24,190  | 109,075    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 8,860   |            |
| 違 約 金 損 失               | 4,290   |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 2,999   |            |
| 支 払 手 数 料               | 36      |            |
| そ の 他                   | 809     | 16,997     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,040,394  |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 10,102  |            |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 18,080  | 28,182     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,012,211  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 359,162 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △39,125 | 320,036    |
| 当 期 純 利 益               |         | 692,174    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮内 威

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査

人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 5 月21日

株式会社ベネフィットジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 伸 吾  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 内 威  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人

は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第３０期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

#### １．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- （１）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席するほか代表取締役及び各取締役との意見交換会等を通してその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また重要な決裁書類等を閲覧し、さらに業務及び財産の状況について調査いたしました。また、子会社については定期的に業務の報告を受け、監査計画に基づき往査しました。
- （２）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。(財務報告に係る内部統制含む。)

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年 5月21日

株式会社ベネフィットジャパン 監査等委員会

監査等委員

竹 井 一 茂

(常勤監査等委員)

監査等委員

平 野 恵 稔

監査等委員

三 嶋 政 美

なお、監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                     | 変 更 案                                                                   |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第 2 条 （条文省略）        | （目的）<br>第 2 条 （現行どおり）                                                   |
| 1. ～26. （条文省略）<br><br>（新 設） | 1. ～26. （現行どおり）<br><br><u>27. 太陽光発電・蓄電システムの販売、施<br/>工、保守、取次ならびに発電事業</u> |
| <u>27.</u> 前各号に附帯する一切の業務    | <u>28.</u> 前各号に附帯する一切の業務                                                |



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の内容につきましては、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の決議により決定しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1         | さ く ま ひろし<br>佐 久 間 寛<br>(1966年2月20日)   | 1988年11月 株式会社エスピージャパン設立<br>代表取締役社長就任<br>1996年6月 当社設立 代表取締役社長就任<br>(現任)<br>2008年5月 株式会社ライフスタイルウォーター<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>2019年9月 株式会社モバイル・プランニング<br>取締役就任 (現任)<br>2025年6月 株式会社SENKA 取締役就任<br>(現任)                                                                                                                                                   | 1,339,687株                |
| 2         | きた なる やす ひろ<br>北 鳴 保 宏<br>(1967年7月13日) | 1990年4月 関西フェルトファブリック株式会<br>社入社<br>1994年5月 三井物産情報通信株式会社 (現：<br>株式会社ティーガイア) 入社<br>2001年4月 アメリカン・エクスプレス・イン<br>ターナショナル・インコーポレイ<br>テッド入社<br>2002年11月 クラビット株式会社 (現：ブロー<br>ドメディア株式会社) 入社<br>2005年10月 ソフトバンクBB株式会社 (現：ソ<br>フトバンク株式会社) 転籍 部長<br>2019年4月 同社 執行役員副本部長<br>2020年7月 当社入社 事業戦略室長<br>2021年4月 CRM本部長 (現任)<br>2021年6月 取締役就任<br>2022年1月 取締役副社長就任 (現任) | 816株                      |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3         | よし もと まさ と<br>吉 本 正 人<br>(1975年 8 月 11 日)      | 1997年 8 月 当社入社<br>2000年 4 月 西日本地域部長<br>2001年 6 月 取締役就任<br>2010年 6 月 常務取締役就任 (現任)<br>2019年 9 月 株式会社モバイル・プランニング<br>取締役就任 (現任)<br>2024年 4 月 営業本部パートナー事業部管掌<br>(現任)                                                          | 50,062株                   |
| 4         | まつ した まさ のり<br>松 下 正 則<br>(1976年 11 月 30 日)    | 2000年 1 月 当社入社<br>2006年 4 月 管理本部次長<br>2010年 6 月 取締役就任 (現任) 管理本部長<br>2014年 10 月 株式会社ライフスタイルウォータ<br>ー取締役就任 (現任)<br>2015年 10 月 管理本部長兼総務部長 (現任)<br>2019年 9 月 株式会社モバイル・プランニング<br>取締役就任 (現任)                                   | 22,245株                   |
| 5         | は せ がわ なお ふみ<br>長 谷 川 直 文<br>(1977年 10 月 13 日) | 1999年 8 月 当社入社<br>2004年 4 月 新商品開発課長<br>2009年 4 月 営業本部次長<br>2011年 6 月 取締役就任 (現任)<br>2020年 4 月 株式会社ライフスタイルウォータ<br>ー取締役就任 (現任)<br>2024年 4 月 営業本部コミュニケーションセー<br>ルス事業部管掌 (現任)<br>2025年 6 月 株式会社 S E N K A 取締役就任<br>(現任)       | 3,138株                    |
| 6         | わた なべ ひろ き<br>渡 邊 裕 樹<br>(1991年 4 月 13 日)      | 2016年 10 月 株式会社ネットワークコンサルテ<br>ィング 入社<br>2025年 10 月 株式会社ネットワークコンサルテ<br>ィング 代表取締役就任 (現任)<br>2025年 10 月 株式会社MEモバイル 取締役就任<br>(現任)<br>2026年 4 月 株式会社シンク 代表取締役就任<br>(現任)<br>2026年 4 月 株式会社M Plants Consulting 代<br>表取締役就任 (現任) | 一株                        |

**【選任理由及び社外取締役に期待される役割の概要】**

●佐久間 寛（候補者番号1）

同氏は、当社グループにおける経営全般に係る豊富な経験及び業界知識を有しており、また、当社グループの事業全般に通じ、幅広い知見を有しております。今後も豊富な知見を活かし、当社グループの経営管理を適切に遂行し、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●北鳴 保宏（候補者番号2）

同氏は、他社において営業部門の豊富なポジションや、当社就任後はビジネスモデルを支える業務プロセスの責任者（事業戦略室長）及びCRM本部長を歴任し、豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しています。現在は、取締役副社長として当社の事業全般を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●吉本 正人（候補者番号3）

同氏は、当社において営業部門の重要なポジションを歴任し、営業・マーケティングや人材開発・育成の豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しています。現在は、営業本部パートナー事業部管掌として当社の営業全般を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●松下 正則（候補者番号4）

同氏は、当社において、管理部門の重要なポジションを歴任し、財務・会計及び法務・リスクマネジメントの豊富な経験と高い見識を有しています。現在は、管理本部長兼総務部長として当社の管理部門全般を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●長谷川 直文（候補者番号5）

同氏は、当社において、営業部門の重要なポジションを歴任し、営業・マーケティングや人材開発・育成の豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しています。現在は、営業本部コミュニケーションセールス事業部管掌として直販及び店舗開発部門を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

●渡邊 裕樹（候補者番号6）

同氏は、株式会社ネットワークコンサルティングにて営業部門の重要なポジションを歴任し、営業・マーケティングや人材開発・育成の豊富な経験と高い見識及び業界知識を有しています。現在は、同社で代表取締役をされております。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの更なる持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、新たに候補者となりました。

（注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険

契約により填補することとしております。全ての取締役候補者が選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

3. 当社は、取締役候補者の指名について、取締役会からの諮問に応じて指名・報酬諮問委員会が審議し、その結果を取締役に答申する手続きを経て、取締役会において取締役候補者として定時株主総会の議案としております。
4. 渡邊裕樹氏は、新任の社外取締役候補者であります。
5. 渡邊裕樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 渡邊裕樹氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度といたします。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役竹井一茂氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                             | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| たけ い かず も<br>竹 井 一 茂<br>(1949年4月27日)                                                                                                                                                                                                                                      | 1973年4月 株式会社三和銀行<br>(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>1998年2月 同 長田支店長<br>2000年2月 同 神戸地区営業部長<br>2000年10月 株式会社日本システムディベロップメント<br>(現株式会社NSD) 総務部長<br>2004年6月 同 取締役就任 総務部長<br>2006年7月 同 執行役員調査企画部長<br>2007年4月 NSDビジネスサービス株式会社<br>代表取締役社長就任<br>2008年8月 株式会社日本システムディベロップメント<br>(現株式会社NSD) BCM部調査役<br>2009年2月 同 BCM部部长<br>2010年2月 独立行政法人日本万国博覧会<br>記念機構理事就任<br>2014年6月 当社常勤監査役就任<br>2014年10月 株式会社ライフスタイルウォーター<br>監査役就任(現任)<br>2019年9月 株式会社モバイル・プランニング<br>監査役就任(現任)<br>2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 就任<br>2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 退任<br>2022年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)<br>2025年6月 株式会社SENKA 監査役就任(現任) | 1,000株                    |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>●竹井一茂氏<br>同氏は、他社での経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を有しております。また、他社において総務、調査企画の重要なポジションを歴任しており、法務・リスクマネジメントにおける豊富な経験及び知識を有していることから、これらの経験・見識に基づく、有益な助言等を通じた取締役会の監督機能強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されるため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                           |

- (注) 1. 竹井一茂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹井一茂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、竹井一茂氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。竹井一茂氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、竹井一茂氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。竹井一茂氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。監査等委員である取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
6. 当社は、監査等委員である取締役候補者の指名について、取締役会からの諮問に応じて指名・報酬諮問委員会が審議し、その結果を取締役に答申する手続きを経て、取締役会において監査等委員である取締役候補者として定時株主総会の議案としております。
7. 竹井一茂氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、監査等委員である取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
8. 竹井一茂氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

（ご参考）スキルマトリックス【本定時株主総会後の予定】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現し、ステークホルダーからの負託に応えるべく、ガバナンス体制の充実やサステナビリティを巡る課題の解決に向け、企業経営に取り組んでおります。

各取締役は、これらの取組みを実現する上で必要な資質を有した布陣であると考えております。

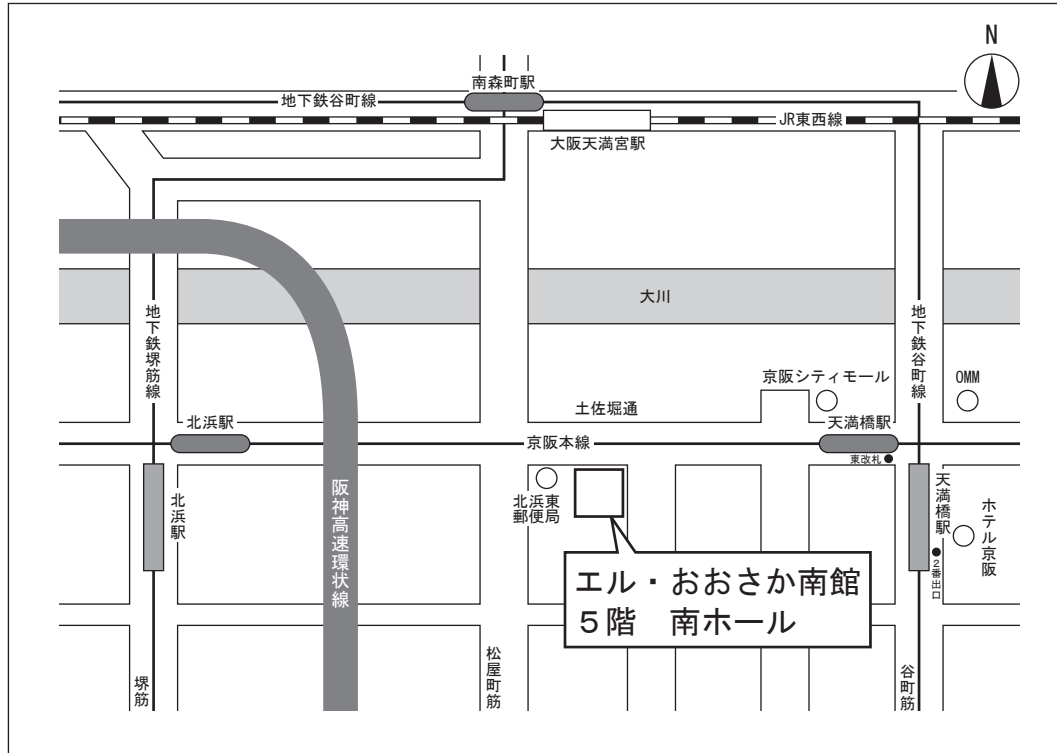
本定時株主総会において、第２号議案及び第３号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性は以下のとおりです。

| 氏名     | 専門性、経験   |           |                      |          |                |                |             |
|--------|----------|-----------|----------------------|----------|----------------|----------------|-------------|
|        | 企業<br>経営 | 財務・<br>会計 | 法務・リ<br>スクマネ<br>ジメント | 業界<br>知識 | 営業・マー<br>ケティング | 新サービス<br>企画・開発 | 人材育<br>成・開発 |
| 佐久間 寛  | ●        | ●         |                      | ●        | ●              |                |             |
| 北鳴 保宏  |          |           |                      | ●        | ●              | ●              |             |
| 吉本 正人  |          |           |                      | ●        | ●              | ●              | ●           |
| 松下 正則  |          | ●         | ●                    |          |                |                |             |
| 長谷川 直文 |          |           |                      | ●        | ●              | ●              | ●           |
| 渡邊 裕樹  |          |           |                      | ●        | ●              | ●              | ●           |
| 竹井 一茂  | ●        |           | ●                    |          |                |                |             |
| 平野 惠稔  |          |           | ●                    |          |                |                | ●           |
| 三嶋 政美  | ●        | ●         |                      | ●        |                |                | ●           |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区北浜東3丁目14番  
エル・おおさか南館5階  
南ホール  
TEL (06) 6942-0001



## [交通のご案内]

- ・京阪本線天満橋駅下車 東改札を西へ徒歩約4分
- ・地下鉄谷町線天満橋駅下車 2番出口を西へ徒歩約4分

